

財 政 構 造 改 革 骨 太 方 針 2 0 2 4

～ 次代へつなぐ、財政構造の刷新を ～

令和6年5月

亀山市

目 次

1 改革の背景	1
2 財政状況と構造的課題	1
(1)財政状況	
(2)構造的課題	
3 改革方針等	4
(1)改革方針	
(2)目標	
(3)改革期間	
4 取組方針	5
5 推進体制	6

1 改革の背景

本市における行財政改革の取組については、平成18年3月に「亀山市行政改革大綱」を策定し、とりわけ財務マネジメントについては、平成22年度の「第1次亀山市行財政改革大綱」の策定以降、多様化する市民ニーズへの対応や行政サービスの維持向上と財政健全化とのバランスを図りながら進めてきた。

一方、新型コロナウイルス感染症対策として配分された交付金事業の実施による歳出の拡大を始めとして、国際情勢や社会経済状況の影響によるエネルギー価格高騰や物価高騰、働き方改革の進展による急激な人件費の上昇などの局面の変化は、これまでの財政運営に大きな影響を及ぼし、市財政の収支バランスを崩す要因となった。

その結果、令和5年度末時点の財政調整基金残高は、第3次行財政改革大綱に掲げる目標指標である「20億円以上」を下回ったほか、令和6年度末においても更に減少する見込みである。加えて、今後、廃棄物処理施設の更新や新庁舎整備、学校施設等の長寿命化を控え、財政調整基金の繰入れに依存する財務構造を早急に改善しなければならないことは明らかである。

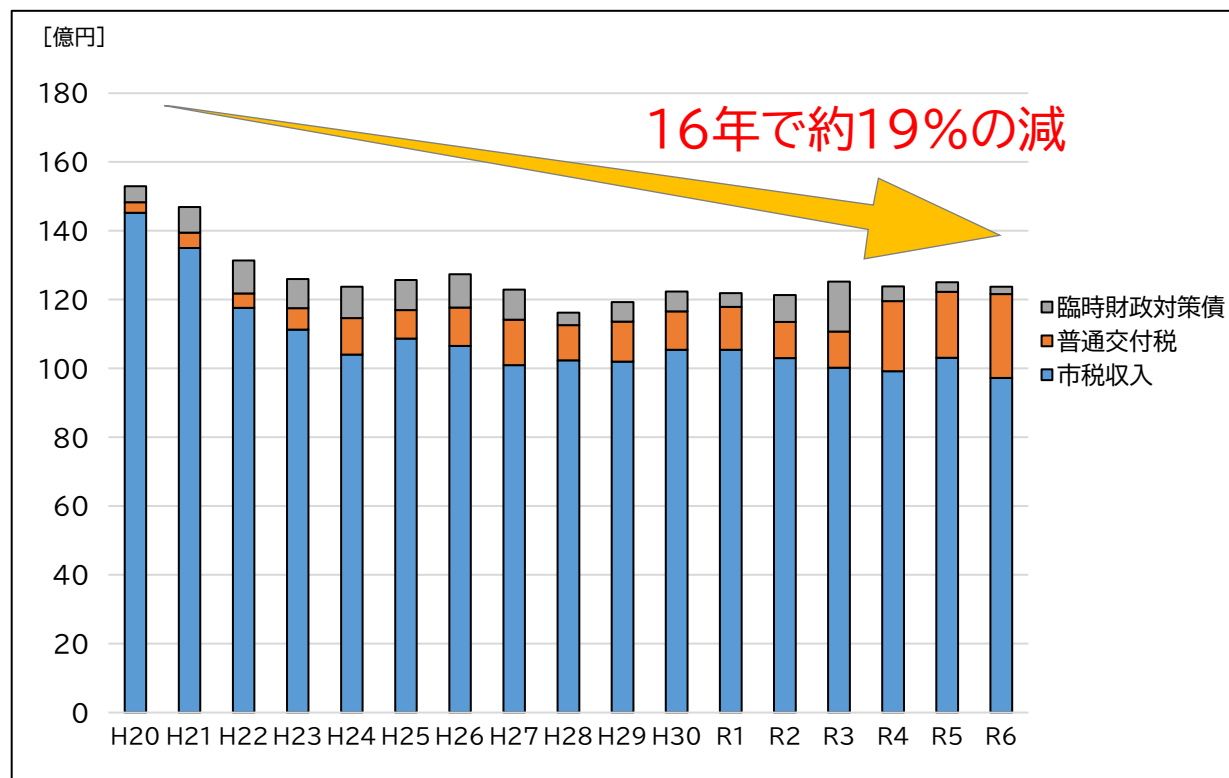
これらの状況を踏まえ、抜本的な財政構造の立て直しを短期集中的に行うことを目的として本方針を定め、現下の厳しい財政状況から早期に回復するため、全庁を挙げて取り組むものとする。

2 財政状況と構造的課題

(1) 財政状況

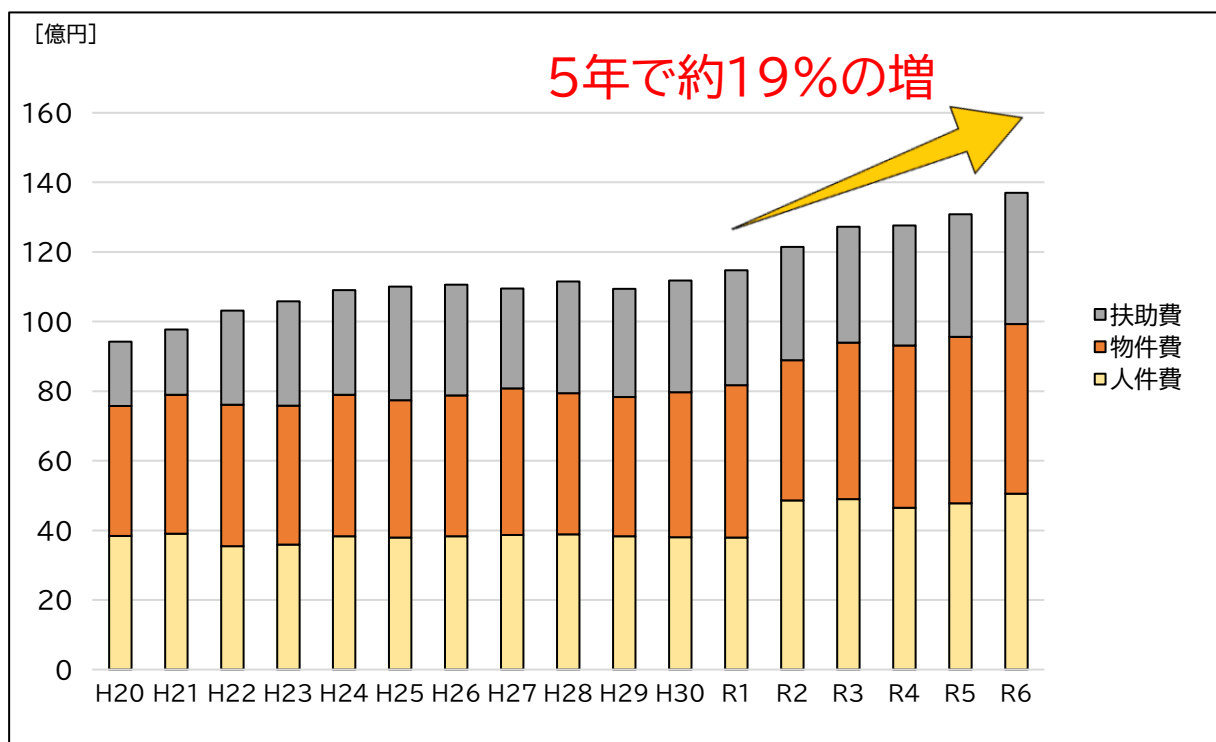
歳入

【市税収入・普通交付税・臨時財政対策債の推移(当初予算ベース)】



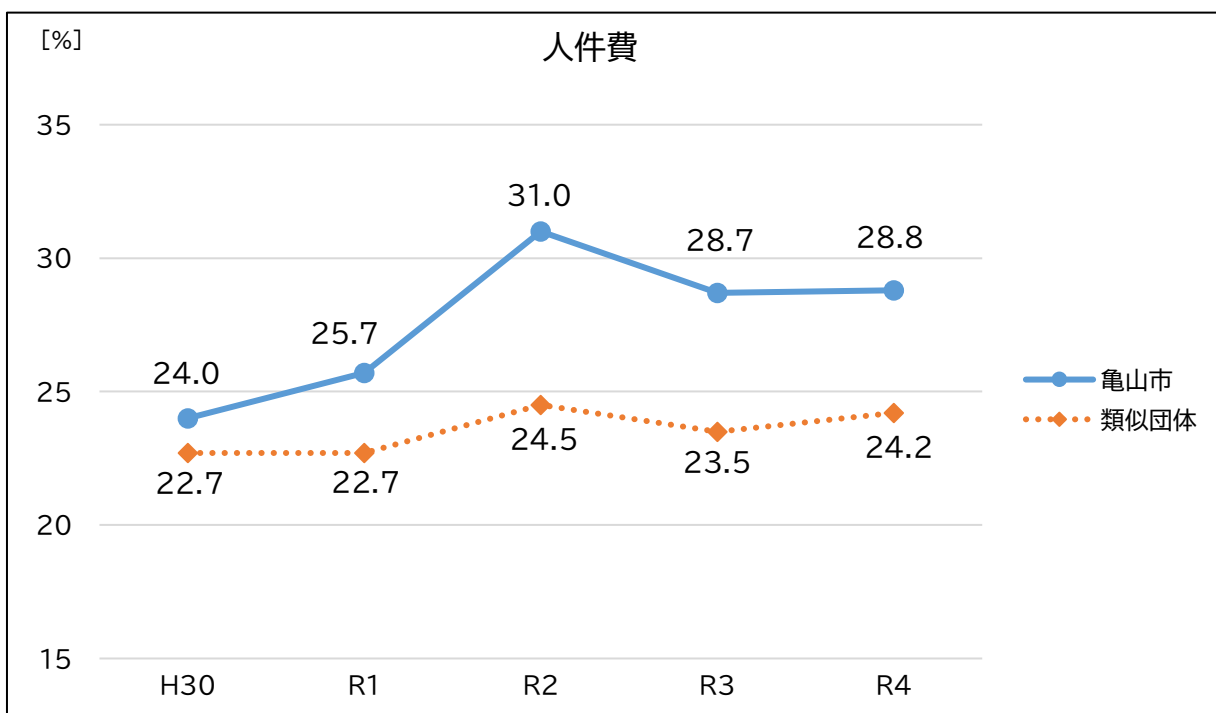
市の一般財源である市税、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計は、平成20年度をピークに16年間で約29億円(約19%)減少している。

歳出 【人件費・物件費・扶助費の推移(当初予算ベース)】



人件費、扶助費、物件費は急激に増加しており、コロナ禍前の令和元年度と比較し約22億円(約19%)増加している。

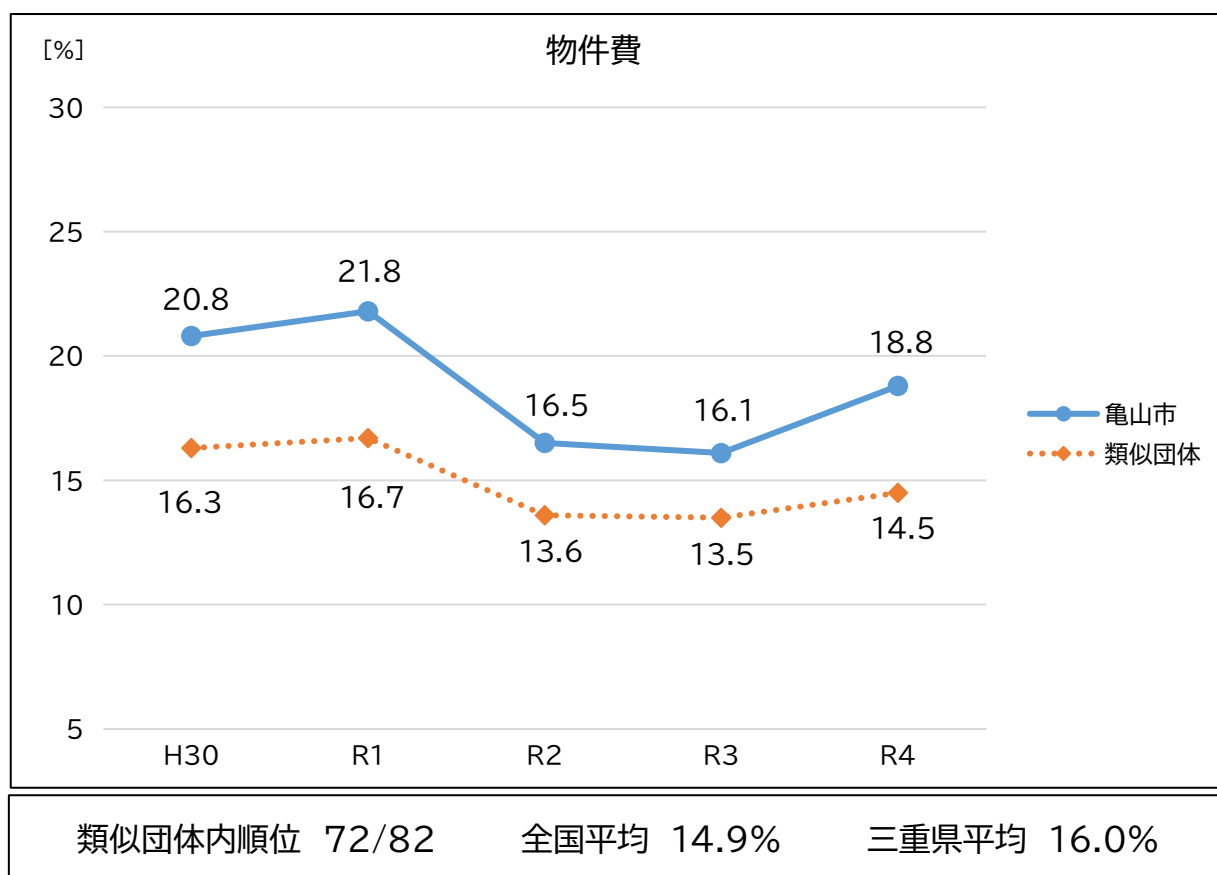
【人件費・物件費の割合の推移と類似団体比較】



類似団体内順位 73/82

全国平均 25.9%

三重県平均 26.7%



歳出のうち、人件費及び物件費の占める割合は、類似団体と比較して大きくなっている。

(2)構造的課題

- 市税を始めとする一般財源は減少している一方、人件費、物件費等が急激に増加している。
- 行財政改革により、財政運営の強化に向けた取組を進めているが、歳入減少を補う程の効果を上げるに至っていない。
- 総合計画を推進する新たな事務事業を展開する一方で、既存事業は前例踏襲となっており、見直し・縮小・廃止が十分実施できていない。
- 状況変化に応じたフレキシブルな事業構築を行う仕組みづくりが弱い。
- 行政サービスの維持や市民ニーズに対応するため、不足する財源を財政調整基金から繰り入れる財政構造となっている。
- 今後も、国際情勢や為替等を背景としたエネルギー・物価高騰等による物件費や人件費、扶助費の継続的な上昇が見込まれる。

3 改革方針等

(1)改革方針

次の方針を基本とし、徹底した行財政改革の推進により、財政構造の改革に取り組む。

改 革 方 針	持 続 可 能 な 財 政 構 造 へ の 改 革
---------	---------------------------

(2)目標

今後想定される廃棄物処理施設の更新、新庁舎整備、学校施設等の長寿命化などに備え、将来に向かって持続可能で安定的な財政基盤を確立するため、「聖域なき歳出削減」を行う。

目 標	聖 域 な き 歳 出 削 減
数 値 目 標	令和11年度末財政調整基金残高:25億円以上

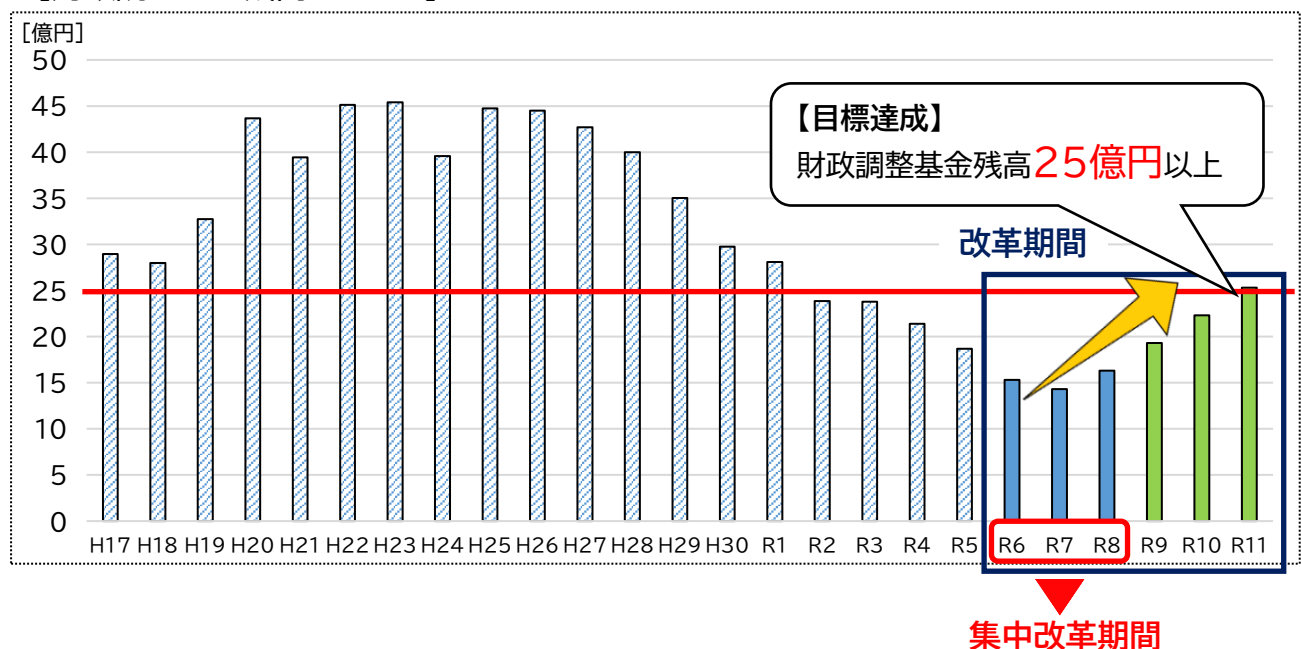
(3)改革期間

令和6年度から令和11年度までの6年間を改革期間とする。

なお、改革期間のうち令和6年度から令和8年度までの3年間を集中改革期間とし、特に集中して改革に取り組む。

改 革 期 間	令和6年度から令和11年度までの6年間 【集中改革期間】令和6年度～令和8年度の3年間
---------	--

【財政調整基金残高イメージ】



4 取組方針

目 標

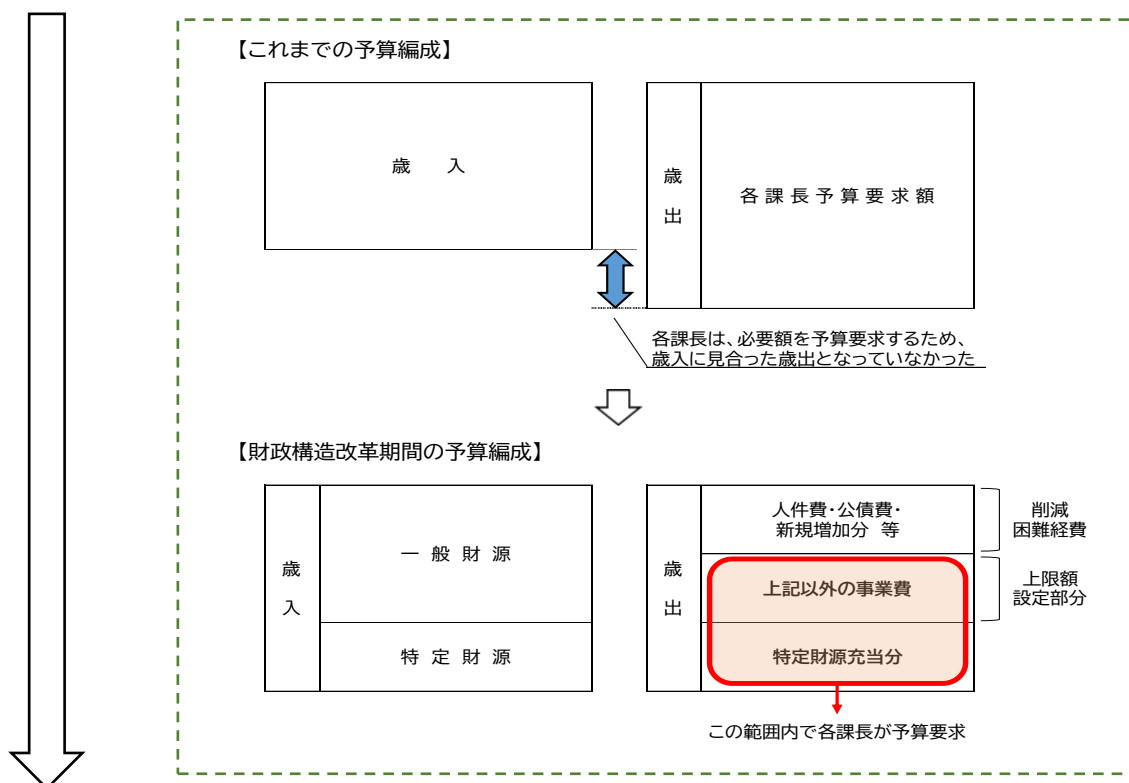
聖域なき歳出削減

(令和11年度末財政調整基金残高:25億円以上)

手 法

枠配分方式の採用

(令和6年度当初予算の90%程度を上限に枠として各部に配分)



取 組

- ▶ 前例踏襲にとらわれないゼロベースからの予算編成
- ▶ 主要事業といえども聖域としない事務事業の見直し
- ▶ これまでの行政のかたちを変える「革新的な公民連携・広域連携」
- ▶ 行政DXの活用による業務の効率化・合理化
- ▶ 市町合併後20年経過した今も見直しがされていない事務事業の再構築

etc.

5 推進体制

財政構造改革骨太方針2024を推進するにあたり、行財政改革推進本部の直下に委員長を市長とする「財政構造集中改革管理委員会」を設置し、この管理委員会において、持続可能な財政構造への改革を進める。

さらに、各所属において、当該骨太方針の目標達成に向け、「聖域なき歳出削減」を強力に推進する。

